

その他

発言者	発言要旨
<p>会 長 事 務 局</p>	<p>事務局から連絡等あるか。 次回の審議会の日程は来年1月下旬から2月の中旬を予定しており、決まり次第連絡をする。なお、次回の開催から、開催通知と併せて出席確認のはがきを同封するので、返信に協力願いたい。また、個人情報保護制度の手引きについては現在改訂作業を進めており、7月中に作業が終わる予定である。作成完了後送付する。</p>
<p>会 長 委 員</p>	<p>その他、質問あるか。 他に質問等がなければ閉会する。 質問ではなく意見として発言する。個人情報保護条例が制定されて時間が経っているので、外部委託について、条例に基づいて行われるよう改めて周知してもらいたい。</p>
<p>会 長 委 員 事 務 局</p>	<p>確認だが、審議事項として提案するというのではなく、各部局に対し注意を促してもらいたいということによいか。 そのとおりである。 意見について承知した。</p>
<p>会 長 全 委 員</p>	<p>他に質問等がなければ閉会する。 — 質問・意見なし —</p>
<p>会 長</p>	<p>それではこれをもって、令和元年度第1回川口市情報公開・個人情報保護運営審議会を閉会する。</p>